

木造住宅の耐震診断・耐震改修で 大規模地震に備えましょう



申込期間 4月10日(金)～令和3年1月8日(金)

30年以内に高い確率で発生すると予測されている南海トラフ巨大地震は、マグニチュード9.0の大地震となる可能性があります。地震に対する住宅の安全性向上のため、木造住宅の耐震診断や耐震改修費を支援します。今年度から3年間に限り、追加の補助金も交付されます。住宅の倒壊を防ぐために、ぜひ制度をご活用ください。

耐震診断

対象となる住宅

- 次の条件全てに該当する木造住宅
- 昭和56年5月31日以前に着工された建物
- 平屋または2階建ての一戸建て住宅
- 延べ面積が500㎡以下の住宅

●耐震診断技術者派遣制度 先着80戸

対象となる住宅の耐震診断を希望する方の自宅に、愛媛県木造住宅耐震診断事務所登録要綱に定める耐震診断技術者が伺います。

費用 診断結果に対する評価料3,000円または9,900円

●補助制度 先着5戸

対象となる耐震診断

愛媛県木造住宅耐震診断事務所の登録を受けた建築士事務所が実施するもの

補助限度額 2万円

補助率 耐震診断費用の3分の2以内

昨年度の実績 4万～8万円程度で平均約7万円

耐震改修

対象となる住宅 先着40戸

左記の耐震診断で「倒壊する可能性がある」「倒壊する可能性が高い」と判定され、改修後は「倒壊しない」「一応倒壊しない」と評価された住宅

補助限度額 100万円

補助率

耐震改修工事費用の8割以内
※令和2年度から3年間に限り、耐震改修工事の実施に対し、7万円を追加補助します。

代理受領制度

耐震改修費用から補助金額を差し引いた額を申請者が業者に支払い、補助金は市から業者に直接支払います。申請者が業者にいったん全額を支払う必要がなくなり、負担が軽減されます。

昨年度の実績

工事費用：

58万～395万円程度で平均約192万円

耐震改修事業総額（設計・工事・監理費用合計）：

95万～428万円程度で平均約226万円

上記の制度を利用して耐震改修工事をする方は

**リフォームローン金利が
優遇されます**

対応金融機関

伊予銀行、愛媛銀行、愛媛信用金庫、東予信用金庫、百十四銀行西条支店、広島銀行伊予西条支店、西条市農業協同組合、周桑農業協同組合

問合せ ○市庁舎新館3階 建築審査課 TEL0897-52-1554 ○東予総合支所 建設管理課 TEL0898-64-2700
○丹原総合支所 建設管理課 TEL0898-68-7300 ○小松総合支所 建設管理課 TEL0898-72-2111